

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトポ幢ケ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

■巻頭言	PKO反対、四・二三全国集會に参加しよう	2
将来楽しみな舞の海	参院東京地方区問題をめぐりて	4
姑息な大会運営、背後に変化の芽も	社会党東京都本部大会の報告	7
誤りを正し、勝利への展望を切り拓け	全動労の「具体的解決要求(案)」について	10
資料1 採用差別事件の具体的解決要求(全動労)		11
資料2 中労委会長発言(九二・三・三一)		11
資料3 中労委会長発言に関する声明(国労、支援共闘、弁護団)		12
◇「社会通信」五百号に寄せて◇	たまたかの組織者として飛躍的發展を さらに一千号に向けて	13
	世界の動きも、職場地域の動きも	15
◇資料と解説◇	総評センター、来年三月解散へ	16
資料4 総評センターの解散とその後の組織のあり方		16
読者からのおたより		18

好評発売! 桐原 浩著

紙ひとえの選択 — 国労鹿児島 「一万分の一の記録」

お申し込みは社会通信社へ

# 旬刊 社会通信

NO. 503

一九九二年四月二日

一九九二年四月二日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

## ■ 巻頭言 ■

P K O 法案廃案をめざし  
四・二三緊急全国集会に参加しよう

奈良に続き、参院宮城補選でも自民候補がまけた。田辺委員長の地元群馬は残念という他ないが、共和、佐川など金権腐敗の自民党政対する勤労国民の批判のあらわれである。「米」問題で、農民層も自民党離れが進んだ。自民党の支持基盤が大きく揺れ動いている。

この「二つの勝利」に対して喜びも半分という他ない。それは連合が、私たち労働大衆に何を訴え、どこへ導こうとしているのか不明なところにある。

奈良補選をめぐってマスコミは、たとえばP K Oに対して連合候補は、社会、民社の政策の違いで何も訴えられなかったと書いた。当選した吉田氏の会派問題で連合と民社の対立も表面化した。国会では、野党の防衛費削減の統一要求も頓座した。要するに、安保・自衛隊、国際貢献、原発、米を含む農業など、重要な政策でことごとく、一致点が出せないのである。

山岸連合会長が参院選にむけて「オリンピックでは無い。勝つことに意味がある」と言っているように一人区で連合が反自民の結集軸としてどうたたくかよりも、複数区が先行し東京の森田健作、大阪の西川きよしの両氏の擁立が決まっているし、広島に象徴されるように「社民結集」という名分での批判勢力（社会党独自候補）の切り捨てがある。大阪選挙区は、その後西川氏の方から連合を見限ったようであり、白紙に戻っている。今や、「勝つためには手段を選ばず」で、基本的な政策さえ放棄し、保守層にも媚を売るのである。危険なのは、職場の安定帯のみでなく、政治の安定帯づくりをめざす二大政党一政党再編の動きである。職場から政治までの民主主義圧殺である。

連合は政治に口を出す前に、本当に「ゆとり・豊かさ」のため、大幅賃上げ、時短、過労死を真正面からとりあげる、労働組合の原則の強化こそ第一義とすべきである。

問題は社会党である。反自民の野党共闘として連合を一般的に否定はしない。だが現情は労働組合（連合）にふりまわされ、自主性・主体性のない社会党の姿である。今こそ憲法擁護の旗色を鮮明にし、たたかいの中心にたつ時である。

このようとき、四月二三日、東京日比谷野外音楽堂で、「P K O 法案を廃案へ S T O P 自衛隊海外派兵、四・二三緊急全国集会」が開かれる。そのよびかけは次のように述べる。

「一昨年の『湾岸危機』以降、政府・自民党は様々な形で自衛隊の海外派遣をおし進めてきました。そして今、多くの国民の反対で継続審議となったP K O 法案の成立をたくらみ、さらに『海外居留民保護』の名のもとに自衛隊法『改正』案まで提出してきています。私たちはこのような自衛隊派兵の歩みを何としてもストップさせたいと思います。

しかし事態は危険な状況になってきています。廃案寸前にまで追い込まれたP K O 法案が、四月にも成立させられそうになってきたのです。政府・自民党は、九二年度予算案成立後、四月一三日ころからでもP K O 法案の参議院での審議を再開しようとしています。

自民党は公明・民社両党などと『PKFへの自衛隊参加凍結』や『国会承認』で調整をつけ、成立させるつもりだと伝えられています。

私たちは、自衛隊海外派兵を阻止すべく、国民世論を喚起する大きな行動をまさおこさねばなりません。アジア各国からも不安と危惧が表明されているPKO法案を成立させてはなりません。『自民党小沢調査会』に示されたような、平和憲法をやく殺し、海外で大手をふって武力行使させようとする野望を早期にくだかねばなりません。

そして、今や世界の宝ともいえる憲法九条の理念をいかし、『非軍事・文民・民生』の分野での国際協力を表現していきましょう。

私たちの呼びかけに御賛同いただけるすべての団体・個人の皆さん。

私たちは四月二三日に、標記のような緊急集会を、日比谷野外音楽堂でおこないます。一万人のみなさんの御参加を実現したいと思います。重ねて皆さんの御参集をお願いいたします。」

呼び掛け人は、石崎 敦子(草の実会)、色川 大吉(歴史家)、岩垂寿喜男(衆議院議員)、小川ルミ子(日本婦人会議)、小田 実(作家)、斎藤 一雄(衆議院議員)、新藤宗幸(立教大学教授)、田 英夫(参議院議員)、福島 瑞穂(弁護士)、福富 節男(元東京農工大学教授)、前田 哲男(軍事評論家)、矢沢 賢(東京都労連委員長)の二二名。

国鉄闘争の原点を問う記録!! 好評発売

## 紙ひとえの選択

### 国労鹿児島「二万分の一の記録」

桐原 浩著 社会通信社編

国労鹿児島「二万分の一の記録」がいよいよ単行本として出る。本づくりにとりにくんで「二万分の一」とは何だという質問を受けることが多かった。私は、言いたいことの一万分の一と思ったのだが、著者の桐原さんに聞いてみたら、いろいろあったことの一万分の一ということであった。

今、激動の時代といわれる。何を選択するか、日常生活の中でも悩み、苦しみ、ギリギリの選択が問われることが多い。この本は仲間の会話をたくさんつかい、鋭い洞察力で実名を使い個性をいかしてかいてあり、実に興味深い。

正念場を迎えた国鉄闘争にとって、もう一度原点を問い直す記録でもある。ぜひ一読されひろめてほしい。

#### ◆内容◆

ひろがる不安と動揺 国鉄からJRへ 一九八七年二月一六日 清算事業団 地方労働委員会闘争 一九九〇年三月三一日 闘争団、三年目のたたかいへ 資料

◆四月十日刊/B六判二〇〇頁/頒価千円/郵送料一部二六〇円、十部以上郵送料当社負担

## 将来楽しみな舞の海

——参院東京地方区問題をめぐりて——

### 健在なり「舞の海精神」

私は気が弱いものだから本誌で、「舞の海精神でがんばろう」とぶちあげたあと、舞の海の成績が気になってしょうがなかった。先場所では後半に黒星続きで、いささかガックリきた。世の中には意地の悪い人が多いから、「舞の海みたいにおちよこちよいにとびはねても敗けるだけだ」と小馬鹿にされるのもシヤクだった。

ところが、わが東京の党内には舞の海的人物がどっこいたくさんいるのにびっくりした。森田健作で黙っていられるかという党員たちが思い思いに行動をおこしのである。それともいゆる「左」の党員ではない方々が立派であった。もう森田健作擁立は動かしようがないだろうというのが、党や労組の上層の空気であった今年一月に入ってから、党員や支持者、市民団体にうっ積していた疑問の声を、党に反映しようとする発的にあちこちでおきた動きは、玄人からすれば「何を今さら」といわれたかもしれない。しかし、その動きは旧来の左右の色わけをこえて噴出した。

かつて（今まで）政構研に所属しているような党員あるいは良心的な国会議員などが、様々な重圧をかってアノ手コノ手で筋を通そうとした。私などは、こういう人たちをみて大いに勇気づけられ、いたく反省させられた。ある古参党員は私にこういった。「あなた方左派は、これでいいのですか。こんなことがまかり通つたら、社会党はなくなっちゃいますよ」と。日頃口では「階級的」なことをいっているわりに、結局は長い物にまかれていようではないけない、と反省猿にならないしばし考え、おそまきながら自分のやれることを所属支部やいろんな場をつうじて、「舞の海精神」でやってみた。

### 見えた「社民結集」論の本質

一月に入って東京で「参院東京選挙区問題を考える会」というユニークな集まりが旗あげされた。森田健作でいいのかという素朴な疑問をいだけ東京の党員、市民団体、労組活動家が集まった。代表には葛飾総支部委員長をしている〇氏がなった。〇氏は御自分で「私は左じゃありません」とおっしゃる方である。同会は三回にわたり「ニュース」を発行した。森田氏の実像を伝える資料と、党内の意見書類を満載した「ニュース」は各級議員をはじめ党内に大量に郵送、配布され反響大であった。同会の心意気は、「ニュースNo1」の次の文に示されている。

「社会党の危機は憲法の危機につながる。たんに一議席の問題ではない。長いものに巻かれていこううちにモノ言えぬ時代を招いた過ちだけは繰り返したくない。民社主導の候補者選考の流れを変え、党員と市民の意向を反映させようではないか。社会党、市民団体、労働組合が英知をふりしほり、結束して闘える道をさぐるために本ニュースを役立てていただければ幸いである。」

また、本会には実に多様な人が顔を出していた。ある国会議員さんは毎回参加し、思いのたけをうったえていました。むろん「左派」もいた。しかし「社会民主主義結集」(言葉の真の意味で)でもいいという人もいた。それほどに森田健作という人物は、疑問視されているのである。「ニュース」No2はいう。「いったい森田氏のどこに『社会民主主義』的なにおいがあるのだろうか。民社党はもともと『社民勢力』とは言えぬ保守勢力だと思えば、当然のことかもしれない。しかし、これでは『リベラル』以下だ」。

#### 森田健作に批判続出

さて、党内外の声はやっと表面化した。いくつかの総支部が一月に入ってから、「公認候補を」「党が主体性をもって候補擁立を」といった意見をまとめた。三多摩のK総支部は全党員会議まで開いて討議し、満場一致で森田擁立反対の意見書を都本部に上申した。市民・文化人も森田擁立反対声明を出し、三月二日には都知事選で大原候補を支持し闘った市民グループ中心に森田氏への疑問を正面に掲げたシンポジウムを開催している。このシンポには同じ東京地方区選出の田英夫氏も名を連ねていたのが注目される。

労働界からも、岩井章、宮部民夫、坂牛哲郎氏など連名のアピールが発せられた。

おどろいたのは二月一日の東京の国会議員団会議であった。「森田氏じゃ闘えん」「彼は右翼だ」等の声が続出。「東京新聞」(二月二日付)によれば「賛成意見を唱えたのは出席議員約二〇人のうち一人だけ」だったという。当日出席できなかった田英夫氏はわざわざ森田氏への疑義をしたためたメッセージを上田哲氏にたくすほど真剣であった。しかも参院選資金用にわりあてられたパーティー券五〇枚(一人百万円相当)も難色を示す議員があいつぎ、「最低二〇枚は消化しよう」と申しあわせがされたらしい。もっともこの件は森田云々とは直接関係なく、従来にも、五〇万円わりあてを二〇万円ですませたりなどがたびたび都議も含めてやられてきたことであった。ところが何を勘違いしたのか、都議団の一部が「ケシカラン」「パー券返すようなヤツは公認するな」と息まき、都本部宛に「厳正な対処」を求める意見書を都議団総会名で出すというお笑いまでオマケについた。何しろ、二〇枚の申しあわせの席上には洪沢利久都本部委員長も同席していたのだから、委員長も面くらったことだろう。いずれにせよ、この意見書は話題を呼んだ。

#### 首都の党はどうなる?

「上」の動きはまことに不明朗であった。一月三二日に、社、民社、社民連、参院選推進東京労組会議でとりかわされた二つの文書がある。「基本的確認」と「覚書」である。「確認」では、「連合型候補」の当選後の所属党派は「無所属」と明記しているのに、「覚」では「所属党派について問題が生じたら関係者で協議する」とあるのだ。一方、マスコミでは、民社党が「連合型」候補の所属党派について強い不満をもち、森田氏など、当選後は民社・国民会議へ所属せよと要求していることが再三報じられた。当然、この「覚」に疑問が集中した。都本部三役は「問題がおきないように、関係者で協議する覚をつけた」というのだが、これは、「民社サイドでは「当選したら本人希望をもとにもう一度協議する」と説明しているにちがいない」という憶測をよんだ。

二月一九日に、都本部執行委員会は森田擁立を決定。ひき続き開催された総支部代表者会議では、都本部執行委員会決定に賛成は三人だけであとの八人は反対、疑問を表明したという。しかも、洪沢都本部委員長が「もう決定したのだから、これからは反対する者は統制する」という趣旨の強引な答弁でおしきったというから、ますます党内の傷をひろげる結果となった。三月一六日には、社会山花、民社米沢、連合山田による「連合型候補」所属会派問題の協議がおこなわれ、新聞報道によれば所属会派問題のツメは「先送り」「朝日」(三月一七日付)されたというが、水面下では依然、民社所属要求の爆弾をかかえたままであることをうかがわせる。

三月一八日、東京の各党と労組会議は森田氏に公式に出馬要請。ところが、当日おこなわれた都本部の参院選レセプションには御本人はとうとう顔をみせずじまい。「いくら何でもナメている」との不満はむしろひろがっている。三月二八～二九日に開催される党都本部大会にも本人は来ないといわれているが、これでは誰がみても「森田必勝」の気分になれるはずがない。しかも、四月からは、PKO法案をめぐる社会党は民社党と一八〇度ことなつた立場から廃案にむけ全力をあげねばならない。いったい、首都の党はどうなつてしまふのだろう、というのが、まじめな党員、支持者のやるせない気持ちなのである。

#### 森田擁立反対は「超派閥」

それでは、この間の党員、支持者の努力は無駄だったのだろうか。そうは思わない。

もし、党内で、森田氏擁立への反対と疑念がおきなければ、連合路線に与せぬ労働組合、市民団体から党はまったくあいそをつかさねたであろう。ある市議さんが、地元的市民団体から、森田反対の人が社会党内にもたくさんいることが分かったから、まだみすてたものじゃないといわれてホッとした」としみじみ語っていたことが印象に残っている。

党内的にも、ただでさえ党中央の動向に厭気のさしていた党員が、ますます厭になり活動がぶつてしまったろう。党内民主主義とはたんに手続の問題ではなく、党活性化の生命だと思う。

そして一番勉強なつたのは、いろいろ動いてみて情勢がすこしつかめてきたことだ。

森田擁立反対の声はさきにもふれたように「超派閥」であった。そのことは、何か大きな変動が党をゆさぶっていることを示しているといつてよい。改憲に的をしぼり「社民結集」の美名のもとに社会党をなくしていこうというゆさぶりである。ところで森田氏が、断じて社会民主主義的存在でないことに、「社民結集」の正体がよくあらわれた。おそらくは社会民主主義を信条とする方々も含め、否、むしろそのような方々が反対の先頭にたつたことは、今日の党への攻撃の性質をまことによく教えてくれた。むろん政治の世界だから、人それぞれの思惑もあるだろう。しかしそんなことは問題にならぬ党の危機をむかえていることはいままでもない。そして、社会党を、反独占・民主主義擁護の共同戦線党として守りぬくためには、それこそ小異を残し大同につくことが喫緊の課題だし、そのことは十分に可能なのである。むしろ今一度、党内に根づく「社会党員の魂」にまなぶべきときだと思ふ。社会党がなくなれようとするとする際にも、まず「大衆のいるところで活動しなければいけない」とか、「レーニンも反動的な労働組合の中で闘えといっている」(労働組合

と政党をゴッチャにするのはまちがいののだが)等の「理論」(?)が頭をよぎり、そのことが行動の糧になるのではなくて逡巡の因となりがちであったことを、すくなくとも私は反省させられた。

マルクス・レーニンには違和感をもって、護憲とか、非武装中立とかの固い信条に立つて、社会党にたずさわってきた方々には、今日のような情勢になるとまことに真剣だ。党が基本政策をすてるようなことになれば、我々は「どんな事態になっても階級的強化を」(それが真に可能かどうかは別として)といって耐えられるかもしれないが、護憲の社会党に一生をかけてきた黨員の多くは、党から離れていくにちがいない。それだけに腹を決めてかかっているようにみうけられる。そして、社会党には、そのようなまじめな黨員がたくさんいる。我々もつとつと、「社会黨員の魂」に信頼を寄せていいと思う。

森田問題とは直接関係ないが、去る三月一四日、東京で「憲法を活かす東京の会」発足記念集会在社会文化会館でもたれた(詳細は第五〇二号参照)。二五〇人余がそれこそ「超派閥」で結集し、なかなかの盛況だった。森田問題で先頭きつた古参黨員たちの顔もたくさんみえた。まだ小さいが、社会党を社会党として守ろうという力は、客観情勢に対応した力として、着実に育っていることを再確認させてくれた。

### 「舞の海精神」で力を

今場所、舞の海はマアマアの星だった。場所前の報道では「これまでは技の稽古が中心だったが、量の稽古に力を入れる」との抱負が伝えられていた。量の稽古、つまり基礎体力をつけることに専念するのだという。小兵だから、あまり量をこなすと体力を消耗する危険もある。しかしそれでも定石を大事にしようという精神も、またみあげた「舞の海精神」だと感服した。われわれも、結局は力負けだ。しかし、我々も臆せず何でもやってみよいうの精神で負けを反省し、定石にたつて力をつけていきたいものだと思う。将来は、舞の海も我々も楽しみではないか。

(石河康国)

## 姑息な大会運営、背後に変化の芽も

——社会党東京都本部大会の報告——

### 森田擁立は社会党弱体への道

日本社会党東京都本部第五八回定期大会は、当初予定されていた二日間の日程をなぜか一日に短縮して三月二八日に開かれた。

大会の討論の中心は、まず参議院選挙東京選挙区候補者選定問題である。マスコミ報道にあるように保守タカ派タレント自称「青春」巨匠「森田健作氏をこともあるうに、社会党が「連合候補」として推薦することを都本部執行委員会は、決定してしまつた。しかも都本部大会では、その「決定」を受けての参議院選挙闘争方針として大会で承認するのはなく、たんなる経過報告にされてしまつたのである。これにより代議員は、採決による賛否の決定の権利が奪われてしまつた。今大会は、参院選後の総括をしていない。

これから参院選をどう闘うのかという方針を決める大会なのである。執行部側は、採決により賛否が別れるのを嫌ったのだろうが、たいへん姑息なやり方というしかない。

大会討論のなかには、森田氏の過去のタカ派的、差別者的言動に対する危惧や明確な政策協定を結ばない事への疑問が出された。

これに対し、執行部側は、「過去の事は、過去の事。本人も『若気の至り』と言っている。」「出版物等での発言は、事務所の方で誤って出してしまった、と聞いている。」といったあいまいな話してお茶をにごした。しかし、すでに中年の域に達した森田氏の二〇年前の言動なら、「若気の至り」ですまされるかもしれないが、九〇年の総選挙で当時リクルート事件で弾劾されていたあの巨悪・中曽根康弘の選挙区にわざわざ応援に出かけるという非常識な行動は、どう評価するのだろうか。

森田氏も「分別ある大人」になられたはずだから、もはや「若気の至り」ではすまされない。彼の思想信条からいって中曽根の政治姿勢に共鳴して、苦境に陥っている中曽根に同情して応援に行ったのに違いないのである。

それともお呼びが掛かれれば、どこにでもホイホイでかけるような人物なのだろうか。それこそ政治家などならない方が良い。もし森田氏が過去の言動は、誤りであったと認め、心を入れ替えるというのならば（そんな表明など全然ない）まとまった彼の見解を示してもらいたいものである。おそらく森田氏の思想は、変わっていないはずである。

また、森田氏の当選（？）後の所属党派の問題で、民社党に行ってしまうのではないかという心配が出された。「連合候補」というのならば、「連合参議院」に所属するのが、スジであるが、執行部の答弁は、民社党会派に入る事は、社会党が拒否できるというものであった。

しかし、これも確かな確認があるわけではなく、当選後所属党派の問題が生じた場合は、協議するというものではない。森田氏本人がどうしても民社党会派に入りたいと言う時に、そんなあやふやな事では、とても阻止する事はできないだろう。

結局、執行部は、数の力でゴリ押しし、強引に森田擁立を党員に押しつけた。しかし、これではとても全力をあげて参院選を闘う態勢は、できないだろう。代議員の発言でも、職場の仲間より、「なんで森田を担ぐのか」という疑問や不信の声が出ていると報告されている。大会後の代議員の声を聞いても「俺は、森田はやらない」「社会党の比例区だけやる」「今年の参院選は、ヒマだなあ」「連合のお手並み拝見だ」と冷やかな反応だった。この責任は、あげて執行部にある。

#### 納得できない議運での門前払い

もうひとつの大会討論の焦点は、国鉄闘争支援であった。代議員からは、社会党支持労組の国労とほとんどが社会党員または支持者の国労と、ほとんどが社会党員または支持者の闘争団員に冷たいのではないのか。たんに国労だけの問題でなく、全労働者の権利問題につながる事であるし、人権問題である。護憲の党である社会党が支援するのが、自然なものではないのか、という趣旨の質問があったが、執行部側からは、社会党都本部と国労東京地本は、支持協力関係が切れている。また、党が認知していない全労協、東京地評、中



央共闘に参加している。国労は、党のあっせんに従わないとのべ、あげくの果てに、国労中央は、下部の突き上げでフラフラしているという暴言をはいたり、党中央の設定したJR対策会議に参加しなかったなどという事実と違う答弁を行う始末であった。(この問題では、事実誤認や不穏な部分について議事録より、まっ消する処置が後で取られた)

執行部がどれだけ国労との関係正常化に努力したのか、お聞きしたいが、誠意のない答弁に対して、地域で国労支援共闘運動を積み上げている代議員より、さらに批判が出された。「全国大会の山花答弁とも落差を感じる。他の県本で認めている事がなぜ都本部だけダメなのか」「山岸会長のPKO必要論は、問題にされず、国労にだけなせきびしいのか」「鉄産労が『JR連合』に統合されたら、JR内社会党支持労組は、国労だけになる」「議案にひとことも国鉄闘争について書かれていない」「連合傘下の組合も国労を支援しているのだ」「全労協や地評を支持しろというのではなく、国労を支援してくれと言っているのだ」等の反論が出されたが、それらの発言にまともに答えず、それぞれの地区でやってくれと言うばかりで、強引に質疑は、打ち切られた。

さらに大会に提出されていた国鉄闘争支援決議案も、議運で門前払いとされてしまった。これで国労の党員は、森田推薦を押しつけられて、自分達の支援はしてくれないという、まさにふんだりけつたりの状態になってしまった。

#### 派閥の枠を越えた大衆闘争が展望を開く

他にPKO闘争で、都本部の取り組みが遅れていた事、もつと市民運動との連係をしたらという指摘、全国大会代議員を都本部執行部が八名を取ってしまう問題、全労協加盟組合とも柔軟に協力できるはずだとの提起等があったが、執行部は、通り一遍の答弁ですませれば良いとの態度であった。

都本部の体制は、政構研に、全電通の集団入党が合わさり、これに連合に遠慮している創る会が加わって、主流派をつくっている。これに対する左派II党建協は、少数派だ。だから、森田擁立に異議をのべることすら、ケシカランという一部幹部の思い上がりも生まれるのだ。また、一部代議員も「森田氏に無礼があつてはならない」「マルクス・レーニン主義を排除して新宣言を決めた」などと挑発的発言をしていた。しかし、森田擁立こそ、都民に失礼ではないのか。また、森田氏に批判的なのは、新宣言を支持する、しないを問わず、良識派の共通項である。むしろ〇〇主義排除などと口にする事こそ、国労門前払いと同じく排除の論理が働いていると言わざるえない。

しかし、悪い話だけではない、旧来の左派だけではなく、心ある・まともな党員の結集も始まった。役選でも最終的に取り下げたとはいえ、従来の派閥の枠組みを越えて対立候補が出た。また、都本部がどうであろうと地域で具体的に国鉄闘争やPKO闘争を闘っている党員の発言も多く出された事も明るい材料だ。この人達が昨年の委員長選で奮闘し、党を守る力となったのである。

私達は、護憲・平和・民主主義の心ある・まともな人々と共に、大ツメを向かえた国鉄闘争や反PKO闘争を精いっぱい闘うなかで、早ければ、参院選後に予想される政界再編に対し、社会党を守るために備えを固めねばならない。

(東京・M)

## 誤りを正し、勝利への展望を切り拓け

——全動労の「具体的解決要求(案)」について——

国家的不当労働行為が糾弾されている「JR採用差別」事件は、中労委で大きな正念場を迎えている。中労委は昨年十二月二十五日に「九一年度末までに、労使合意に努力し、合意できなければ、最終的に中労委が解決案を示す」ことを骨子とする見解を表明し、JR会社と国労はじめ関係各組合の事情聴取を行ってきた。

この事情聴取に際し、国労では具体的な解決要求をすることが、中労委をして誤りのない解決案を出させるには不可欠であること。また、要求を鮮明にすることで国労組織の団結強化や他労組との共闘を促進させ、中央共闘や全国の支援共闘の理解と運動を前進させること。社会的にも理解と共感を得られること等が、中央委員会や地方代表者会議などの機関会議で論議の上で意思統一された。当然にも、弁護士や中央共闘や地方の支援共闘の意思統一もはかられた。

そして、国労は三月六日に「地労委命令に基づき、一九八七年四月一日に遡って救済対象者全員を地元JRに採用すること」とし、「復帰にあたっては、国鉄時代の職場・職種とし、八七年四月一日に元職場のない者は、本人の希望を尊重すること。この場合は、労使で協議すること」など八項目の要求を、『採用差別事件の早期解決に関する再要請書』として中労委に提出した。

全動労は、三月一九日に中労委の事情聴取の席上、『全動労関係「不当労働行為事件」の解決要求』と、『採用差別事件の具体的解決要求(案)』(資料参照)を中労委に提出した。このうち「具体的解決要求(案)」が、問題を惹起している。第一項で「一九九〇年四月一日に清算事業団から解雇された六四名について、一九八七年四月一日付けでJR北海道・JR貨物に雇用すること。(以下略)」と、全動労の救済対象者三二三名から、六四名に絞ったことである。地労委命令を武器にJRや政府にその履行を迫り、中労委の解決案の最低限の基準とすべき地労委命令を自ら返上し、団結して闘っている労働者を分断し、要求を引き下げるといふ、決定的な誤りを犯したことである。

国労、中央共闘、全動労、全労連の四団体は、情報交換や闘争での不統一をなくすために、協議の場をもってきたが、三月二十三日の協議では、国労と中央共闘から厳しく批判されたという。しかし、明確な答弁は行われていない。その後、「採用差別事件の解決要求について」と表題した、全労連国鉄闘争本部事務局の文書を読むと、いっそう不可解となってくる。それは「(案)」として職場討議中のものを提出したと言っていたものが、職場討議はした形跡がないばかりか、全労連文書には全動労の中央執行委員会を確認したと言及しながら、職場討議については、一切その言及すらない。また「(案)」を公式に提出するとは、機関対機関としてはあってはならない常識である。また、全労連は「全動労の事情聴取の際提出することとし、全労連としても責任をもって対処していくことも確認した。」としている。

このように信義・信頼の上に築いてきた協議の場で言い逃れをし、三月二十三日の国労の事情聴取の際、国労も全動労のように絞ったかどうかと言われるように、明らかに要求を切り下げ、国労および救済名簿登載者・闘争団員の足を引っ張ることが、「たたかう部隊が要求の面でも、運動の面でも統一してたたかうことができるよう誠心誠意努力するものである」のだろうか。この文書を読んだ職場の活動家は、即座に「第二の四・八声明だ」と喝破した。

われわれは、いまま執拗にかけられている共産党排除や全労連との共闘をすべきでないとの動きを排して、共闘や統一闘争に努力してきた。この努力を無にするかどうかは、全労連・全動労の動向にかかっている。直ちに誤りを正して、この要求を撤回し、勝利への展望を切り開こうではないか。

### 資料(1) 採用差別事件の具体的解決要求 (全動労 三・一九)

- 1、一九九〇年四月一日に清算事業団から解雇された六四名について、一九八七年四月一日付けでJ R北海道・J R貨物に雇用すること。
  - 尚、J R各社（北海道旅客・貨物）への復帰については、国鉄時代の職場・職種の特定しないものは、本人の希望を基本にして、身分・賃金・労働条件を労使で協議すること。
  - 2、J R各社（北海道旅客・貨物）は、採用後転職を希望する組合員については、その組合員の希望を尊重し、希望する会社への雇用の実現をはかること。
  - 3、採用後、退職を希望する組合員には、特別退職金を支給すること。
  - 4、解雇期間の未払い賃金等を支払うこと。
  - 5、救済名簿登載者の希望を尊重すると共に、不当労働行為によって生じた一切の損害、諸費用等を解決金として支払うこと。
  - 6、不当労働行為を行ったことを謝罪すること。
  - 7、配属・配転・出向などの紛争を早急に解決すること。
  - 8、労使関係の正常化を図ること。
- ※全動労の地労委命令による救済対象者は三十三名のはずだった。（編集部）
- 以上

資料(2) 三者懇談会（九二年三月三一日）

## 中 労 委 会 長 発 言

J R関係の採用事件については、労使がこの問題で長期間争うことをせず、中労委段階で円満な解決を図り、健全な労使関係を形成することが望ましいとの観点から、昨年一二月二五日に関係労使に示した方針に基づき、一月以来、三者懇九回、労使からの事情聴取一〇回を開催したほか、公労使委員による個別折衝等を行い、種々努力してきましたが、労使の合意形成はできませんでした。

今後、中労委としては、なるべく早い機会に最終的な解決案を示して問題の決着を図り

たいと考えています。

その折にはよろしく御検討、御協力をお願いします。

資料(3) 国労、支援共闘、弁護士(九二・三・三二)

## 中労委会長発言に関する声明

本日、中労委三者懇から、別紙内容(資料2)の発言があった。これに対するわれわれの見解は以下の通りである。

記

1、昨年一二月二五日、中労委が採用差別事件の解決手順を示して以来、われわれは問題の解決を求めて真剣に事情聴取に応じてきた。

中労委は本日、「なるべく早い機会に最終的な解決案を示して問題の決着を図りたい」との方針を明らかにした。

しかし、本日の中労委発言が解決案を示す時期を明示せず、われわれが求めてやまなかった地労委命令に基づいた解決の方向を示さなかったことについては極めて遺憾というほかはない。

2、国鉄の「分割・民営化」を中心に、あつてはならない不当解雇をはじめとする数々の差別攻撃にさらされている国労組合員は、人間として生き抜くためにこの暴挙と闘ってきた。

今こそ、われわれは、不当労働行為の救済機関として中労委がその責任と権限をあますところなく發揮し、正義を貫いて問題を解決するよう、強く望むものである。

中労委の示す最終解決案の内容がいかなるものなのかによって、採用事件をはじめとするJ R関係諸事件の解決が図られるかどうかが決せられることになる。われわれは、中労委の責任の重大性を改めて強調しておきたい。

3、ここで改めて指摘したいのはJ R会社の不遜な態度である。

そもそも差別問題を惹起させたのは時の政府であり、国鉄・J Rである。特に自ら手を染めた不当労働行為という過ちを、今日なお改めようとしない態度は、断じて許されるものではない。

4、われわれは地労委命令に基づく解決をさらに求めていくが、これがなされないと判断した場合は、直ちに中労委に対し救済命令を求めるものであることは、かねてから主張してきたところである。

5、われわれは、いかなる妨害にも屈せず、地労委命令に基づいた一日も早い解決を求めて、これからも粘り強くあらゆる闘いを実践していく決意であることを表明するものがある。

◇「社会通信」五百号に寄せて◇  
**たたかいの組織者として飛躍的發展を**

坂牛哲郎

キューバ、ラテンアメリカから帰国し、日本全国を駆け廻っている。鹿児島から、北海道まで、各地の小集會に、たたかっている人々が集まってくる。私の報告に耳を傾け、集會が終ると有志が集まり、酒をくみかわし懇談にうつる。十勝では連日、午前一時、二時まで熱心な質問を受け、さすがにへばった。しかしこの、袴を脱いだ率直な話し合いの中で、お互いの気心がわかり、たたかいのつながりが生まれる。

炭坑がつぶされ、労働者は大量に職を失う。その結果過疎になった町から、鉄道が除去される。国鉄労働者が首を切られる。そしていま農産物自由化により、農民が職を失う。全道を蔽う、ゆたかな国有林は、民間に委託され根こそぎ切り払われようとしている。農林労働者が大量に首を切られる。北海道は正に棄民の島になろうとしている。

青森でも鹿児島でも事情は同じだ。自動車、電機、鉄、世界の富を集める巨大企業の繁栄のため、日本列島は破壊され、労働者は首を切られ、過労死に至るまで働かされている。たたかいが生まれなければいけない。全国各地で、大きくはないが、反撃のたたかいが生まれている。地道に闘争の筋道が模索されている。しかし、そのたたかいをどう結果として、展望を切り開いてゆくのか先が見えない。

社会党はどうなっているのか。全通、電通、自治労、日教組指導部は、この情勢をどう切り開こうとしているのか。連合は。ここところに質問が集中する。

事態は切迫しているが、社会党、労働組合上部単産指導部は、具体的方針を出し得ない。しかし日々の抑圧、合理化に対し、労働者は生きるためたたかわざるを得ない。このたたかいをどうつないでゆくのか、どう全国的に組織してゆくのか、展望を切り開くのか。ここところが問われている。もしこのことができないなら、小さなたたかいは個別に切り離されつづされてゆく。

いま、「社会通信」はこの組織者の役割を果たしつつあるように思われる。総評が存在し、社会党が健在であった頃は、職場、地域の活動家は、上部指令に頼っていればよかった。組織に対する信頼感があつたし、指導部もこれに答える姿勢と力量があつた。しかし、いまそのような指導部を見出すことが困難になってきた。かつての輝ける全通指導部は、労働者をだまし裁判を取り下げさせ、街頭に投げ出すまでに変質した。巨大企業の利益によって動く組合指導部は、いま労働者闘争最後の拠点、地区労の解体作業をすすめている。

「社会通信」の任務は益々大きくなる。真実の報道、迅速なニュース、各地で闘う労働者が飢えている情報が旬刊で送られてくる。

情報はたたかいの武器である。大都市労働者は比較的新しい情報を入手し易い、しかしこの膨大なブルジョア・ジャーナリズムから労働者の進むべき正しい道を見出すことは不可能にちかい。

避地労働者は新鮮な情報に飢えている。しかも彼らは一局集中、棄民の群に投ぜられようとしている。みずみずしい大衆闘争のエネルギーを失っていない。必要なのは、迅速な情報と、たたかい展望だ。

社会通信は、この要望に答えてきた。しかしいま、さし迫る情勢の転換、国土破壊、改憲の危機に当り、組織者としての任務を自覚し、全国津々浦々に読者網を拡大し、この重大な任務を果たすよう、心から願う。

◇「社会通信」五百号に寄せて◇

さらに一千号に向けて

前国労委員長 稲田芳朗

「社会通信」が五百号を迎えたとお便りを頂いて、約十年、常に日常の活動や生活のそばに「社会通信」があったというか、示唆を与えてくれたというか、ともに歩んできたなどという感じを強くしました。

この十年間は、激動の渦の中の十年でした。国鉄解体の強行の嵐の中で、国労組織はもちろん、国鉄の職場、国鉄労働者の仕事への誇り、生活もことごとくずたずたにされてきました。闘うことの放棄、労働者思想の転換、理論武装の回避を求めるとき、すさまじい攻撃のなかでの、闘いにあけくれた時間の経過でした。これは単に国鉄労働者のみへの攻撃でなく、全ての労働者・国民にかけられた攻撃でした。反「合理化」闘争は消え、大幅賃上げは言葉もなくなくなり、ストライキを始めとする労働者の権利は奪われて、首切り反対の声も小さくなるといった状況下でした。労働運動高揚期に青年部を過ぎたものにとって、考えられない、信じられない嵐でした。でも、逆境になれば新たな決意で立ち上がり、成果は目に見えないが団結へのきずなは強まりました。そうした仲間を励まし、闘いへの自信と確信を与えてくれ続けたのが、「社会通信」でした。全国に闘う仲間がいることを、肌で感じる事ができ、闘いの意欲が湧いてきたものです。

「社会通信」十五年の歩みは、この歴史のなかにあります。国鉄闘争を闘いつづけ、また勝利をめざして闘い続けられるのも、「社会通信」の果たした重みだろうと感謝しています。これはひとえに、滝野さんの献身的な努力なればこそと感銘しています。と同時に支えてきた多くの仲間の力だろうと考え合わせると、今後の「社会通信」の進む方向も自ら示されています。

今度、鹿児島島の桐原くんの「国労鹿児島『一万分の一の記録』」が発刊されるとのこと、これも嬉しい知らせです。もう一年ほどになるでしょうか、桐原くんがああ照れくさそうな顔をして、読んでみてくださいと手渡されたのを覚えています。「出版できるといいな」「この続きもぜひ書きつづけるように」話し合ったことを思い出します。多くの仲間を読んで貰いたいと考えています。

五百号といわず、一千号めざして大きく発展されることを心から祈念します。

◇「社会通信」五百号に寄す◇

世界の動きも、職場地域の動きも

新潟 小林義昭

労働運動の停滞・後退期の中で『社会通信』が五百号を迎えられたことに、心からお祝いをいたします。

私と『社会通信』の出会い、自治労の青婦部長専従をしていた、創刊のときからである。旬刊『進路』を取り扱っていたが、例の「協会規制」で廃刊の憂き目となった。『通信』が発行されると聞かされ、さっそく取扱者になり二七部から出発した。しかし、その時の印象はかならずしも良くなかった。『進路』に比べ労働運動（組合）の情報も少なく、早くなかった。もちろん滝野さんも奥さんの嘉津子さんも知らなかった。

以来個人的にも付き合わせてもらい、十数年細々と取り扱いをしている。それでも、『通信』だけは遅配をした記憶が殆どなく、すぐ配布している。

私たちの希望の星であったソ連邦も崩壊し、社会主義運動も混迷の事態になろうとしている。社会主義のイメージが落ちていくだけでなく、民主集中制、プロ独裁、計画経済等々がきわめて「評判が悪い」ようである。しかし、プロ独裁、計画経済を離れて、社会主義体制や経済は持ちこたえられないだろう。どんなに「評判が悪く」ても、堅持する以外ない。逆にいえば、勤労国民の支持と理解が得られないうちは、日本の社会変革は夢の話ではないだろうか。この点、『通信』は基盤がはっきりしており、大いに学ばされている。

『通信』に望む第一は、「ソ連邦崩壊と科学的社会主義の関係」の究明、総括だ。また、少なくとも社会主義国の現状を知らせてもらいたい。これは、一活動家の私たちにはできないので、中央の皆さんに願う以外ない。

党、労働運動の右傾化に対して、具体的対応、戦術はそれぞれの状況の中で違いがあつて当然だろう。私たちは新潟の地で正しいと思う方法でやってきた。

党建協を結成し、社会党の右傾化阻止の闘いを進めてきた。また、「憲法を活かす新潟の会」の準備を取り組んでいる。労働運動に関しては、新潟労研センターを結成し、国鉄闘争、PKO法案反対運動等々を取り組んできた。昨年一二月に国鉄闘争団支援の初めての県集会を開催し、五〇〇名を超える仲間が参加した。国鉄闘争や県組織がないなかで、県下六支援共闘主催で開催した。集会の成功を受けて、県組織結成にむけて動きつつある。また、地区支援共闘の拡大をめざしている。

こうした運動も私たちの力不足から、全体を動かすまでになっていない。しかし、「塊」を作ることによって、流されないで細々とした運動でも取り組んでいると思う。県評・地区労センター解散にむけ、一致できる課題、運動での組織作りがますます必要になっている。

第二の点は、『通信』を通じて地方の運動実践をそれぞれ報告し、総括、交流していくことである。自己批判も含めて、これは地方の活動家、私たちの仕事だと思っている。

『通信』は中央の理論、運動論の提起と地方の活動家の実践活動の総括、交流の機関誌として、全国の仲間の力によって護り、発展させていかなければならない。また、党内左派グループと労働運動の左派グループをつなぐ機関誌であつて欲しい。今日の状況は、ますます『通信』を必要としている。

まずは、滝野さん夫婦共々健康に留意され、千号、二千号をめざしてもらいたい。

## ◇ 資料と解説 ◇

## 総評センター、来年三月解散へ

総評センターは三月三日、単産委員長・書記長会議を開き、九三年三月解散することを了承した。その後継組織となる「社会党支持労組会議」については準備会を四月二三日の提起総会で発足。九月の臨時総会後にスタートする。他方、同盟系の友愛会議は「民社党が存在する限り、解放しない」との方針だ。

総評センターの解散日程が決まった今、地域労働運動をどう再構築するかがいよいよとされる。本誌第四九九号所掲の「小さな火花を燃えあがる炎に——地域労働運動の解体と再生」、第四九七号所掲の「権利破壊に大胆な地域共闘のもさく——地域労働運動の流れに抗して」に学び、地域で全力をつくすことが必要だ。同日の総評センター会議にだされた方針「総評センターの解散とその後の組織のあり方について」の全文は次のとおり。

## 資料4 総評センターの解散と

## その後の組織のあり方について

- 一、総評センターの解散について
  - (1) 第四回定期総会（四月二十三日）に原案を提起し、臨時総会（本年九月二十四～二十五日、予定）で最終決定をする。
  - (2) 一九九三年三月に解散を予定する。
  - (3) 予算については一九九三年三月分までとする。これに伴い本年十二月以降についても現行会費を継続する。

## （註）総評センター会費

- 一九九〇・一〇 組織人員×七〇％×平均約二〇円  
 一九九一・一二 組織人員×七〇％×平均約一五円  
 以後連合会費引上げに伴い以下の通り減額が予定されていた  
 一九九二・一二 組織人員×七〇％×平均約一〇円  
 一九九三・一二 組織人員×七〇％×平均約五円

## 二、「社会党支持労組会議」（仮称）について

- (1) 第四回定期総会で「社会党支持労組会議（仮称）準備会」を正式発足することとし、
  - ① 総評センター加盟単産の「準備会」加盟を前提とし、② 小委員会の討議を先行させる、
  - ③ 小委員会は単産、社会党、総評センターで構成する（総評センター加盟単産からは官公労五単産、民間五単産の書記長とし、総評センターからは二名が参加する）。
 準備会の討議内容については必要により、委員長・書記長会議にはかり確認する。総評センター加盟単産以外の単産についてもこの小委員会、準備会への参加を求めていく。
- (2) 「社会党支持労組会議」（仮称）は本年臨時総会后、可能な限り速やかに発足させる。



独自財政は一九九三年四月から。

(3) 「社会党支持労組会議」(仮称)のあり方について(重要事項)

①名称Ⅱ「社会党支持労組会議」とするか、より幅広い内容の名称とするかについては準備会で決定する。

②事務局Ⅱ単産中心に専従態勢をとる。

③事務所Ⅱ社会党におくのが望ましいが準備会で検討する。

④財政Ⅱ一人月額一〇円をメドに会費、分担金いずれかの形とする。なお、地方で

の専従者確保、選挙資金のため別途資金(例えば提起の財団)を検討する。

(4) 現行「総評センター社会党支持労組会議」(旧黨員協)は新「社会党支持労組会議」(仮称)の発足をもって解消する。

三、「平和センター」について

(1) 「平和センター」については、これまでの討議経過をふまえ設立しない。

(2) 平和運動については連合への移行、社会党の主体的努力を求め、なおかつ残る運動課題については、「護憲・原水禁合同事務所」でとりくみ、必要により「社会党支持労組会議」も協力態勢をとる。

(3) 平和運動の全国的調整、意思統一の場については、当面「護憲・原水禁合同事務所」と「社会党支持労組会議」が協力して設定する。

四、地方地区での対応について

地方・地区での対応については、第三回拡大代表者会議(二月十二日)で決定した方針の通り、中央に準ずることを基本に各県の判断を尊重してすすめるが、解散時期の中央とのタイム・ラグなどについて各単産の理解と協力を求める。

五、その他

(1) 平和運動を中心とする国民運動と中小労組対策などの強化を求め、四月頃より連合と話し合いをすすめる。

(2) 護憲、原水禁については本年四月以降単産からの事務局長選任を要請する。

(3) 資料室の維持管理、寄贈品等の保存管理は、センター解散後においては、会館公益部門の事業内容の検討を含め、移管運営していく方向で対処する。なお、「総評四〇年史」の完成は一九九二年中に配本迄を完了する。

以上のことを単産、県評センターと協力してすすめていくこととするが、その円滑な実現のためにも、一連の補欠選挙と今夏の参院選における社会党を中心とする闘いの勝利へむけて全力をあげてとりくむ。なお、衆議院選挙が総評センター解散前に行われることも想定しなければならず、それに対しても総評センターは全力をあげとりくむことをお互いに確認しておきたい。

## ◇ 読者からのおたより ◇

五百号おめでとう！ 五〇一号スタート。敬意を表します。

(北海道・F)

一五年余のご苦勞に心から敬意を表します。近くですと一緒に乾杯をいうところですが、残念。

(市原・菅原須摩子)

五百号記念のつもりで学習会の内容でも書こうかと始めてみたら、案の定はみ出してしまい、五百号にはふれないことにしました。

(兵庫・F)

やったネ！ 先生の骨の前で（お祝い）やりましょう。奥様には予約してあります。

(東京・T)

多くの情報を得させていただき、活動への激励をうけ、私もがんばっています。今日も農山村問題に詳しい栗本吉郎氏をむかえて党総支部・町労協の合同学習会を開催し、いま帰ってきたところです。「東京をつぶそう、そして過疎をなくそう」と六六歳の元気のよい話を聞きました。

(鳥根・K)

「旬刊社会通信」五百号、おめでとうございます。ビールで乾杯！！（向坂逸郎・ゆき）

(鹿屋・S)

これからは誌代切れがないよう、愛読させていただきます。

(福島・Y)

五百号発刊ご苦労さま。

**通信で学習会も** 「通信」を楽しみにいつも待っています。労働運動が全国的に停滞してきておきたいへん残念に思っています。この頃、連絡路線の恐ろしさを痛切に感じます。平和や民主主義にたいする活動が大きく後退してきており、労大運動、党の強化、大衆に依拠した労働運動の強化の必要性をひしひしと感じます。そのために当地で「通信」を使った学習会を組織しようと、仲間と話し合っています。

(北海道占冠・五十嵐)

**紙ひとえの選択** 多くの人に 『紙ひとえの選択』 多くの仲間ひろげましょう。四月五日に鹿児島に行きます。桐原さんにもお会いできることでしょう。

(東京・T)

「国労鹿児島」『一万分の一の記録』を読みました。真剣に読みながら四回ほど涙が出ました。必ずや全国の闘う仲間の胸をうつ、闘いの指針になることを確信しています。

(札幌・M)

**中労委前行動に参加** 私はアルバイトをし、務め先では闘いに理解を示し運動的に協力をいただいています。アルバイトだけ、また情勢を聞いただけでは運動がみえません。この年度末は重要な時期であり、三月一六日からの中労委前座り込みに行くことを決めました。妻も応援してくれています。

(旭川・E)

三月一日から一五日までキャラバン前段オルグで都内にいたのですが、会えずに残念。名寄闘争団もみな元気です。年月を経るごとに経験も蓄積されますので、悪くなることもそうないでしょう。他の争議団の解決を見て、国労の闘いの解決に一步近づいたなと思っています。

(名寄・S)

**憲法を守る** 去る三月一四日、「憲法を活かす東京の会」に参加。社会党本部一室を二百五十名ほどの参加者が埋め、党を憂い、今日の政治のゆくえを憂い、しかし確固たる信念をもって、熱気あふれる総会となりました。会の中で、「自衛隊をどうするかについては、国弘さんとも土井さんとも少し見解を異にするが、今日の自衛隊の海外派遣、憲法を歪める動きにはだんこととして、一致して反対する」と言われた田氏の言葉が印象的でした。

(東京・N)